

報道関係各位		発信年月日	令和7年10月1日	送付枚数 (本紙含む)	4枚
担当部課名		担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
福祉部 子育て支援課		石田 恵子	主任主事 辻岡 敏司	(0836) 82-1207	
件名	こども誰でも通園制度の試行的事業を開始します				
内 容					
認可保育所等を利用していない未就園児を対象に、家庭とは違った遊びや経験を通じて、こどもの育ちを応援し、良質な成育をサポートするため、月10時間以内の利用枠の中で保護者の就労要件等を問わず柔軟に利用できる【こども誰でも通園制度】の試行的事業を10月から開始します。					
1 日時 10月1日から					
2 実施施設 認定こども園小野田めぐみ幼稚園 高千帆小百合幼稚園 ねたろう保育園					
3 対象者 ①から③全てを満たすお子さんが対象です。 ① 市内に居住している子ども ② 生後6か月から満3歳未満の子ども ※ 3歳の誕生日前日に対象外となります。 ※ 実施施設の受入可能月齢に満たない場合は利用できません。 ③ 幼稚園、認可保育所、地域型保育事業所等に在籍していない子ども					
4 利用時間 1人当たり月上限10時間(1時間～利用可能)					
5 利用料金 1人1時間当たり ・ 生活保護法による被保護者世帯 0円 ・ 市町村民税非課税世帯 60円 ・ 要保護・要支援家庭 150円 ・ 上記以外の世帯 300円					

6 申請 利用する際は事前に申請が必要です。

WEB申請…市ホームページに電子申請の URL 掲載

窓口・郵送にて申請…申請書に必要事項を記入し子育て支援課へ提出、郵送

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます

7 問い合わせ先 山陽小野田市福祉部子育て支援課保育係 TEL:82-1207

発信者：山陽小野田市協創部シティセールス課
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336

令和7年10月スタート

こども 誰でも 通園制度

申請受付中!

利用できる施設

高千帆小百合幼稚園
小野田めぐみ幼稚園
ねたろう保育園

こども誰でも通園制度とは

保育園等に通っていない

0歳6ヶ月から3歳未満のお子さんが

1か月10時間以内で、保護者の就労要件を問わず、市内の保育園等に通園できる制度です。

対象児童

山陽小野田市内在住の0歳6ヶ月から3歳未満までの
お子さんのうち、保育所、幼稚園、認定こども園、地
域型保育事業等に通っていないお子さん

利用時間

1人あたり月10時間まで利用できます

※ 利用できる曜日や時間は施設によって異なります

利用料金

(1人1時間あたり)

- | | |
|-----------------|------|
| ・生活保護法による被保護者世帯 | 0円 |
| ・市町村民税非課税世帯 | 60円 |
| ・要保護・要支援家庭 | 150円 |
| ・上記以外の世帯 | 300円 |

※ その他実費が別途必要となる場合があります。

申請方法

電子申請または窓口等での書類提出による申請

※ ご利用までの流れは、裏面をご確認ください

▼ 電子申請はコチラから



詳細は山陽小野田市ホームページをご覧ください

ホームページはこちらから ▶

申請・問い合わせ先

山陽小野田市福祉部子育て支援課 電話：0836-82-1207



こども誰でも通園制度

～ご利用の流れ～

1 利用申請

こども誰でも通園制度を利用する場合は、あらかじめ市へ利用申請を行う必要があります。
電子申請または窓口での書類提出により申請してください。

申請後、10日程度で認定通知書及びこども誰でも通園制度総合支援システムに必要なアカウントIDを発行します。

2 面談予約・面談

こども誰でも通園制度総合支援システムで、面談予約をし、利用を希望する施設と事前面談してください。

面談は対象のお子さんと一緒に行ってください。面談時に、アレルギーや発育状況など、お子さんの安全確保に関する情報を伝えていただきます。
施設において、安全に受け入れることが困難な場合、ご利用いただけないこともありますのでご了承ください。

3 利用予約

面談後、こども誰でも通園制度総合支援システムから利用希望する日時を予約してください。

申請後、施設から決定した利用日時がメールで届きます。

希望日の概ね **2週間から3日前まで予約申請が可能**です。（施設によって異なりますので、ご確認ください。）

4 利用・利用料の支払

利用日当日は施設において、利用時間数に応じた利用料をお支払いください（支払方法は施設により異なります。）

ご利用のキャンセルや変更の際は、**予約日の前日17時まで**にこども誰でも通園制度総合支援システムで手続きしてください。
予約日の前日17時以降（当日含む）のキャンセルや変更は、システムで手続きの上、**必ず施設へ連絡**してください。（予約日前日17時以降のキャンセルは、利用したものとみなします。）

注意事項

- 利用可能な曜日や時間、給食提供の可否などは施設で異なります。
- 月10時間の範囲内であれば、複数の施設を利用できます。
別の施設を利用するときは、改めて施設に連絡し、事前面談する必要があります。
- 予約日の前日17時以降のキャンセルは、予約した利用時間を利用したものと取り扱います。
- 施設との面談において、集団保育が著しく困難であると判断される場合など、利用できない場合があります。
- ご利用にあたっては、キャンセルポリシー、電子申請、申込書記載の同意事項を必ずご確認ください。